

令和4年度第1回国立市立学校給食センター運営審議会

令和4年7月21日

会場： 国立市立学校第一給食センター大会議室

日時： 令和4年7月21日（木）午後2時から午後3時40分まで

出席委員：石田委員、熊井委員、金城委員、森川委員、田村委員、古屋委員、平井委員、
久保委員、松浦委員、小野委員、小林委員、七条委員、里道委員（13名）

事務局：土方給食センター所長、青木主査、宮本主査、久保主査、島崎新学校給食センター
一開設準備室調整担当課長

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、これより令和4年度第1回国立市立学校給食センター運営審議会を開会させていただきます。

本日は御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は当学校給食センターで所長を拝命しております土方でございます。どうぞよろしく願いいたします。

皆様におかれましては、日頃より学校給食事業に対しまして特段の御理解、御協力を賜り深く御礼申し上げます。

さて、本日は令和4年度の当審議会の最初の会議となります。これより1年間、どうぞよろしく願いいたします。

本日の欠席の状況ですけれども、市立学校長代表で第一中学校の山上委員が、身内の方に御不幸があったため欠席、また第二小学校の保護者代表である田中委員、学識経験者で東京都多摩立川保健所の内藤委員、同じく学識経験者で日本獣医生命科学大学の小澤委員より欠席する旨の御連絡をいただいております。

それでは、議題に入る前に、皆様に送付いたしました資料に同封いたしました口座振替依頼書等々、書類をまだ提出されていない方は会議終了後に提出いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日は第1回目の審議会ということで、雨宮教育長より、会議に先立ち御挨拶を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

【雨宮教育長】 皆様こんにちは。日頃から国立市の教育行政、また学校給食センター運営に御協力をいただき大変感謝申し上げます。また、コロナということで、保護者の皆様方にはいろいろと御不便をおかけするようなこともあったかと思っておりますけれども、御理解と御協力をいただいて、何とか1学期終えることができたかなというふうに思っていま

す。

今また感染状況はちょっとよくないということはありますけれども、私はもう去年辺りから、なるべく通常の学校教育活動をやってほしいということを学校にお願いをして、今日まで来られたと思っています。これには、やはり学校だけではなくて保護者の皆様、あるいは児童生徒の皆さんの理解、協力があってできていることだなというふうに思っていますので、改めて感謝申し上げたいと思います。

簡単に2つだけ、ちょっとお話をさせていただきます。

初めに、新しい学校給食センターの整備事業ですけれども、既に建設に着工しております。来年の令和5年2学期から、約1年後ですが、新しい給食センターが稼働するというような予定になっています。それができますと、今までできていなかったアレルギー対応食の提供ですとか手作り給食の充実、それから食育機能の向上、こういうものが新たに実現できるというようなことになっています。

また後ほど事務局からの説明があると思いますけれども、子供たちにも親しんでもらえるような施設を目指して、愛称というものも決めさせていただいたところです。

P F I という事業を活用しています。民間の力を活用しようというようなことですが、そういうことで御不安を感じていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、献立の作成ですとか物資の選定、それから食材の発注、それから調理の指示ですね、これについては今までどおり市が主体となってやってまいりますので、御安心いただければなというふうに思っているところでございます。

次に、今年度に入ってから物価の高騰というような、世の中にあるわけですが、これは学校給食にも大きな影響を与えているところです。これにつきましては、全国的な動きですが、国が補助金を使っていいよという政策を行いました。国立市においても、市の財政から給食の食材料費に対する補助金、これ約1年分で1,000万円をちょっと超えるような金額になるんですけども、これを出していただいて、保護者の皆様方の負担を増やすことなく、今までどおりの給食提供が可能となっているということでございます。

引き続き運営審議会委員の皆様のお力添えをいただきながら、国立の学校給食の向上に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【事務局】 雨宮教育長、ありがとうございました。

続きまして、本日初めてのお顔合わせでございますので、審議委員の皆様にお一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、皆様に事前送付いたしました名簿を御参照いただければと存じます。

それでは、市立学校食育リーダー代表の高寺委員から時計回りの順番でお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【タカセ(高寺委員代理)】 こんにちは、皆様。今日、高寺のほうに参加できません、代わりに養護教諭、タカセが出席しております。今日の話伝えたいと思います。今後よろしく願いいたします。

【石田委員】 こんにちは。第一小学校の保護者代表として参りました石田と申します。1年間どうぞよろしく願いいたします。

【熊井委員】 こんにちは。国立第三小学校から参りました熊井啓子と申します。初めての委員ですけれども、精いっぱい頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【金城委員】 国立第四小学校から参りました金城知枝と申します。1年間どうぞよろしく願いいたします。

【森川委員】 国立第六小学校から参りました森川と申します。まだ息子が1年生なので、ちょっとこういった給食のことに関わることも本当全く初めてなので、少しでも力になればと思います。よろしく願いいたします。

【田村委員】 国立七小から参りました田村と申します。コロナのおかげで、去年とか、その前とか、中止になっていたようすけれども、今回こうやって、取りあえず第一弾というか、集まれてよかったなと思っています。これから1年間どうぞよろしく願いいたします。

【古屋委員】 国立八小から参りました古屋愛子です。1年間よろしく願いいたします。

【平井委員】 国立一中、平井愛と申します。子供が4人おりまして、国立市の給食には大変お世話になっております。いつもありがとうございます。よろしく願いいたします。

【久保委員】 国立第二中の久保です。よろしく願いいたします。

【松浦委員】 国立第三中学校の保護者、松浦里絵です。どうぞよろしく願いいたします。

【七条委員】 国立医師会の代表の七条と言います。2014年からやらせていただい

ているので今回8回目になるんですけども、学校給食センターをどうするか、PFIにするかとか、いろいろ協議していた経緯も一応知っておりますので、また何かお役に立てることがありましたらよろしくお願いします。

【里道委員】 市立学校薬剤師代表、里道佐知子と言います。今年で3期目になります。ふだんは第六小学校で水質検査とかプール検査、明るさの検査などやっています。どうぞよろしくお願いします。

【事務局（土方）】 委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

皆様から向かって左手になりますか、南側になりますか、栄養士で主査の久保と申します。

【事務局（久保）】 久保と申します。よろしくお願いします。

【事務局（土方）】 調理員で主査の青木と申します。

【事務局（青木）】 青木と申します。よろしくお願いします。

【事務局（土方）】 事務の主査の宮本と申します。

【事務局（宮本）】 宮本と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（土方）】 では、このスタッフでやっていきますので、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

ここで雨宮教育長は、ほかの公務がございますので、これにて退席させていただきます。

【雨宮教育長】 どうぞ1年間よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。事前に郵送いたしました運営審議会次第、委員名簿、資料1の「役員選出について」、資料2「年間予定について」、資料3、黄色の冊子で、令和4年度版の「くにたちの学校給食」、資料4、オレンジ色の冊子で、「(仮称) 国立市立学校給食センター」食育ビジョン（素案）、資料5、A4判横長の冊子で、「新学校給食センター 説明資料」となります。

なお、本日机上配付させていただきまして、席次表がございます。

皆様、過不足等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題1の役員選出されるまで、事務局でございます私が議事を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回、過半数の参加をいただいておりますので、これより議事に入らせていただきます。

議題1、令和4年度の役員選出についてでございます。資料1を御覧ください。

役員選出につきましては、会長を1名、副会長を1名、監査員2名を選出していただいています。

国立市立学校給食センター設置条例の第5条に運営審議会に係る規定がございまして、第1項では、給食センターに運営審議会を置くとされ、第2項では、運営審議会の役割として、学校給食に関する管理運営事項を審議し決定したことを委員会に答申するとございます。第3項では、運営審議委員は委員会が委嘱するとありまして、事前に委嘱状を机上配付させていただいております。

次のページとなりますが、国立市立学校給食センター運営審議会規則でございます。具体的な運営審議会におけるルールとなっております。第2条では委員の構成が規定されており、この構成に基づき、本日御出席いただいているものでございます。

なお、7号の学識経験者については若干名となっております。東京都多摩立川保健所と日本獣医生命科学大学から選出をいただいているところでございます。

第3条では、任期が1年であること、第4条では、本議題であります役員の規定、さらに第5条では、会議は会長が招集し、同条第2項では、半数以上の出席をもって成立することなどが規定されております。

さて、本議題である役員の選出ですが、第4条に規定されているとおり、会長が1名、副会長が1名、監査員が2名とされ、その選出方法は、同条第2項において、委員の互選ということになってございます。第3項から第5項は、会長、副会長、監査員のそれぞれの役割が規定されております。

今、御説明いたしましたとおり、役員は委員の互選よるところとなっております。まず会長を選出したいと思いますが、どなたか会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補される方がいないようですので、次は推薦ということになろうかと思いますが、これまでの慣例で、会長職につきましては、そのお立場から、市立学校長代表にお願いしているという過去の経過がございます。よろしければ、この慣例に従い選出するというところでよろしいでしょうか。

(拍 手)

【事務局】 ありがとうございます。それでは、御異議がないようですので、本日は欠席されておりますが、会長は市立学校長代表の山上委員にお願いするというところで、よろ

しくお願いいたします。

それでは、改めまして、山上委員に会長をお願いするといたしますので、拍手をもって承認とさせていただきます。

(拍 手)

【事務局】 ありがとうございます。

次に、副会長の選出です。副会長は、会長が欠席のときに職務の代行をするということをお願いをしています。司会を会長がやりますので、欠席のときには司会の役をしていただくということになります。どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補される方がいないようですので、推薦ということになりますが、先ほどと同様に、これまでの慣例というものがございまして、市立学校の保護者の方に輪番をお願いをしているという経過がございます。昨年度は一小の保護者代表の方が副会長ということで、その前が三中ということで、こう回っております。今年度については、順番からすると、本日欠席ではございますが、二小の田中委員をお願いすることになります。

それでは、第二小学校の田中委員に副会長をお願いするということでよろしいでしょうか。拍手をもって承認とさせていただきます。

(拍 手)

【事務局】 ありがとうございます。

続きまして、議事のほうを進めさせていただきます。2名の監査員です。監査員については、給食費の経理について定期的及び臨時に監査を行って、その結果を審議会に報告していただきます。したがって、本会議のほかに、毎学期終了後の計3回、監査をお願いすることになります。監査員については、どなたか立候補される方いらっしゃいますでしょうか。

立候補される方はいないということですので、次は推薦ということになりますが、これも先ほどと同様に、これまでの慣例で、監査員についても市立学校の保護者の方に順番でお願いしているという経緯がございます。昨年度は二小と三小の保護者の方に監査員をお願いしておりまして、今年度は四小、五小の保護者の方をお願いしたいと思います。よって、四小の金城委員、五小の村上委員をお願いすることになります。皆様、よろしいでしょうか。

(拍 手)

【事務局】 ありがとうございます。

取りあえず、ちょっと村上委員が今来られていないんですが、監査員をお受けいただきます金城委員から一言御挨拶をいただければと思います。

【金城委員】 本年度、監査員をさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。(拍手)

【事務局】 それでは、今、るる申し上げたんですが、今回、異例ではございますが、会長職、副会長職が御欠席となった関係で、以降の議事につきましては、例外的に、事務局である私が進行してまいりたいと考えてございます。どうか御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、(2)の令和4年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定についてを議題といたします。事務局のほうから説明をいたします。

それでは、議題の(2)令和4年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について、資料2により御説明させていただきます。

本日委嘱をいたしまして、委員皆様の任期は、令和4年7月1日から令和5年6月30日までとなります。

今後の会議の予定でございますが、以下の表のとおりでございます。第1回が本日、7月21日木曜日となっております。以降、第2回から第6回までを予定してございまして、第2回が9月、第3回が11月、第4回が1月、第5回が2月、それから第6回の最終回が来年の6月ということで行っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、審議内容の予定でございます。審議内容につきましては、学校給食関係の全般について御審議をいただきます。主な予定として、記載の内容で進めていきたいと思っております。

それから、主な審議内容の④、視察の実施がございまして。これは例年、慣例で先進の共同調理場などの視察を行っております。

2ページの4の過去の視察についてでございますが、これまでの視察場所を掲載してございます。

ちなみに昨年度は、稲城市の学校給食センターを予定してございましたが、コロナ禍の関係で中止となっております。

本年度につきましては、年が明けて1月26日木曜日を視察研修ということで入れておりますけれども、具体的にどこの施設に見に行くかは、まだ決定しておりません。今後、皆様に情報提供などをしながら決めていきたいと思っております。

こちらに載っています主な予定で、収支状況の報告、事業計画、事業報告、決算報告などについては毎年必須となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、事務局から御説明をさせていただきました。この件につきまして、御質問や御意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にないようですので、次に移ります。

それでは、(3)の令和4年度学校給食センターの事業計画等についてを議題といたします。事務局から説明をいたします。

それでは、(3)令和4年度学校給食センターの事業計画等につきまして御説明させていただきます。資料3、黄色の表紙の「くにたちの学校給食」、こちらを御用意ください。

まず、2ページ目を御覧ください。学校給食の目標ということで、学校給食法に示されている目標を記載してございます。

続きまして、3ページでございます。大きな3番の事業計画でございますけれども、基本的には、主要施策にありますように、1の食の安全安心の確保と、それから2の食育の推進、おめくりいただいて4ページの3の円滑な運営管理の実施、この3つの大きな柱が給食センターの事業の中心になってございます。

まず1番の食の安全安心の確保につきましては、基本的には、なるべく国内産の原料または国内生産のものを使用しまして、また地場野菜の取り入れを推進してまいります。

次に、1番の(2)の放射能への対応でございます。翌月分に使用する食材のうち、所長や栄養士が事前に放射能に対する検査が必要であると判断したものは、外部検査機関へ詳細な検査委託を行っていく所存でございます。このことに関しましては、学校給食食材の放射性物質の測定結果及び産地についてというお知らせを文書について、放射性物質が検出されて産地変更などを行うなどの措置を行った場合のみ全校配付としておりますので、検出限界値未満の場合には、ホームページや市報により随時お知らせするということといたしておりますので、御了承いただければと思います。

(3)給食の充実につきましては、⑤では、昨年度は中学校を対象にエコール辻東京とのコラボ給食による「お祝いクッキー」を提供いたしました。今年度も引き続き、市内のレストランやシェフ、調理関連の学校などとのコラボ給食を企画してまいります。

⑥、これも毎年度、第2学期にアンケートを実施し、第3学期に給食提供してございますが、卒業する児童生徒にアンケートを取り、その結果を踏まえて、リクエスト献立の実施をしてまいります。卒業生には、学校給食に対して、よい思い出づくりの中、それぞれ

の道に巣立っていただければと存じます。

⑦では、より一層、季節や記念日などにちなんだ行事食を積極的に活用してまいります。

次に、(4) 食物アレルギーへの対応につきましては、学校と連携いたしまして、保護者様に対してはアレルギー物質の含有量が把握できる資料の提供を行っていく予定でございます。

2番の食育の推進につきましては、(1) にありますように、献立メモの充実を図り、食に対する理解を推進いたします。

なお、「(仮称) 国立市立学校給食センター 食育ビジョン」の策定に関しては、後ほど、報告事項で素案を御説明いたします。

(2) 学校との連携では、栄養や給食に関します補助的食育事業の実施や残菜集計のデータについて学校に提供いたします。

4ページに移りまして、大きな3番、円滑な運営管理の実施でございます。

(2) の各種委員会の運営につきましては、この運営審議会以外にも、献立作成委員会、物資納入登録業者選定委員会、それから給食主任会を開催いたします。また、これ以外に、次の(3) にも関わってきますが、労働安全に関わる衛生委員会も毎月開催いたします。

次に、(4) 施設設備の維持、改善でございます。令和3年度には、超音波洗浄機の購入などを実施いたしました。令和4年度については、大規模な修繕の予定はございませんが、令和5年度、第2学期開設の新学校給食センターまでの間、給食の提供に支障が生じないように施設の維持管理に引き続き取り組んでまいり所存でございます。

続きまして、課題でございます。

1の未納給食費の徴収でございますが、令和2年度に15年ぶりとなる給食費の改定をしてから、令和3年度は2か年目でございました。このことから、保護者の皆様に負担増をお願いしたところでございますので、負担の公平性の観点からも、特に現年度分の給食費の収納率が前年度より低下しないよう、過去の慣例にとらわれず、未納者に対しましての文書催告の文章や封筒の工夫などを行い、徴収強化に努めてまいったところでございます。このような徴収努力の結果、令和3年度決算において、現年度、過年度合わせた収納率は96.30%で、令和2年度との比較においては0.51ポイントの大幅な増加となり、昨年度を更新して、過去10年の比較においても最も高い水準となっております。

2の施設整備につきましては、新学校給食センターの建設について、令和5年度の第2学期からの給食提供開始に向け、令和3年度末には建設工事に着手いたしました。今年度

においては、建設工事を円滑に進めながら、具体的な事業内容を精査、検討してまいります。

なお、現在の進捗状況などにつきましては、後ほど御報告いたします。

5 ページ、6 ページは、組織体制と各種専門委員会の構成を記載してございます。

7 ページには、令和4年度の学校給食年間予定について記載してございます。

8 ページ、10 番の学校給食物資の購入についての考え方ですが、ここにお示ししたとおりでございますが、食材につきましては、公益財団法人東京都学校給食会、東毛酪農協同組合、物資納入登録各業者から購入しているところでございます。

9 ページでございます。④その他おかず等一般食材につきましては、物資納入登録業者選定委員会で、入札にて決定しているところでございます。

なお、令和4年度当初で、登録業者数は32業者ということになってございます。

(3)、地場野菜の導入につきましては、平成16年3月から開始したところでございます。

下の表の野菜使用量のとおり、令和3年度につきましては、地場野菜が1万8,971キログラム、全野菜に占める利用率が18.24%となっております。

目標として、国立市の第2次基本計画で目標値に掲げております20%以上という値があるのですが、国立市内の地場野菜の提供農家数が非常に少ないということもございます。また近年、年によっては気候、天候不順がございまして、出来不出来があり、なかなか一気に増やすということが難しい状況でございます。しかしながら、SDGs の概念や地域内における循環型社会の観点から、今年度は提供していただける農家数を増やすべく、特に若手農家の方々と協議してまいります。

10 ページの11 番、納入物資の検査につきましては、O-157 の検査、細菌検査などの検査、それから放射性物質の検査を行っており、今年度も引き続き実施予定でございます。

11 ページでございます。12 番、衛生管理のところ、職員、施設の衛生管理ということで、①職員の細菌検査につきましては、毎月2回行っておりまして、今年度も同様でございます。また、ノロウイルス検査につきましても、前年度と同様、秋口より実施してまいります。

②衛生講習会も、毎学期初めに、全職員を対象とした栄養士による衛生講習会を実施いたしております。

13番、アレルギー等につきましては、希望された保護者の方に、献立内容のアレルギー物質の含有の有無などを記載した詳細な資料を提供してございます。これも引き続き実施していく所存でございます。

続きまして、12ページでございます。令和3年度の試食会の実績で、試食会を随時行っております。今年度につきましては、昨年度より力を入れております、保育園、幼稚園に通園していて、将来、市立小学校への入学を考えているお子様やその御両親、祖父母の方々などに積極的に試食会実施を慫慂することにより、広く市民の皆様方に学校給食への理解を深めていただくことを目標といたしております。

また、新学校給食センター開設を鑑みますと、今の給食センターでの試食会は実質、最後の年度となる可能性が高いと思っております。ですので、市民の皆様には、ぜひ今年度試食会を開催していただき、また改めて来年度以降、新施設での試食会を開催していただければ、違いや現給食センターへの思い入れも深まるかと考えております。

なお、昨年度のアナケート結果は、こちらに記載のとおりでございます。

13ページ、15番でございます。給食センターでは、食品残渣の有効な再利用を図り、循環型社会の構築を目指すということで、民間事業者への生ごみの堆肥化を委託してございます。令和3年度までの搬出量は、記載のとおりでございます。

次に、15ページでございます。16番の学校給食費調べということで、学校給食費の教育費に占める割合、市の会計から出ております職員人件費、管理運営費など、保護者の皆様に負担していただいております食材費の受益者負担分を合わせて、16ページ中段下ほどに太文字で記載しておりますように、計算上は一食当たり614円程度になっております。

次に、17番、令和3年度の学校給食費収支決算状況につきましては、記載のとおりでございます。コロナ禍や世界的な社会情勢を受け、物価高騰が続く中、令和3年度につきましては、当該年分の給食費で、その年の食材費を賄うことができなかったところでございます。

結果として17ページ冒頭、差引残額が前年度の約1,000万から約477万となり、前年度の繰越金を取り崩して何とか乗り切ったところでございます。

今年度は、物価高騰対策として、国の地方創生臨時交付金を活用して、約1,000万を給食費に充当し、給食費、いわゆる保護者負担を増やすことなく、給食の質、量を維持してまいります。

最後に、今後の収支状況につきましても引き続き注視しながら運営していく所存でございます。

以上、事業計画を含めました、国立市の学校給食全般の説明でございました。よろしくお願いいたします。

それでは、今の御説明に対しまして、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、特にないようなので、次に移ります。

(4) その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

久保委員。

【久保委員】 二中の久保です。よろしくお願いいたします。

保護者の皆様のお手元に、このような資料があるかと思えます。後ほど運営審議会だよりを発行するための手順ですとか、あとはメールアドレス等交換させていただいて、円滑にだよりが発行されるようにさせていただきたいと思えますので、こちらの会議終了後もちょっとだけ残っていただきますように、よろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。ということでございます。

そのほか、ございますでしょうか。

それでは、事務局のほうから3点ございます。

まず1点目は、本日お配りしました、お手元の名簿でございます。何か内容に間違いなどございませんでしょうか。はい。

【七条委員】 振り仮名ですけど、「コウサブロウ」なので、すいません、お願いします。

【事務局】 ありがとうございます。失礼いたしました。

ほかは大丈夫でしょうか。

これも今まで、国立市のホームページには、皆様に本日お配りしました委員名簿を例年ホームページにアップさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目は、会議の冒頭に御提出していただく予定になってございました口座振替依頼書等の内容についてでございます。委員報酬は、運営審議会開催日の翌月の、今でしたら8月15日に、1日当たり9,100円から所得税を差し引いた金額を口座に入金させていただくことになってございます。まだ提出されていない方がおられましたら、会議が終わった後に事務局のほうに申し出ただけければと思えますので、よろしくお願いいたします。

最後に3点目につきましては、これは大変重要なことで御意見などあるかと存じますが、

現在、給食センターで行っている放射能測定事業の件について御了承いただきたい旨のお願いになります。

放射能測定検査は、東日本大震災発生に伴いまして、平成23年7月から外部機関による精密検査を開始して、あわせて、平成24年2月から給食センター独自の検査も開始したところでございます。外部機関による精度を上げた測定検査については、翌月使用する食材に関して、先ほど申しましたが、所長、栄養士において検査が必要であると判断した場合に外部に委託しており、例年、年に数回程度、微量検出される食材がございます。このことについては、その都度、保護者の皆様にお知らせした上で、産地変更や献立変更を行って対応してございます。

しかしながら、給食センター内で行っている独自測定検査に関しては、開始してから現在まで約10年間余り、測定値が基準値を超過したことは一度もなく、最近では低い値で安定しております。

一方で、市役所環境政策課で行っている各種放射能測定事業については、この6月で、理事者3名を含めた庁内全体の決定事項として、事業縮小が庁内合意されたところでございます。

これにより、給食センターと同様に独自検査を公立保育園4園でも毎月1回行っておりましたが、測定値が基準値を超過したことは一度もなく、一定の役割を終えたと判断し、本年6月末をもって終了したところでございます。

また、先ほど申し上げた環境政策課が行ってございました空間放射線量調査、市内各地点の空間放射線測定、食品用放射性物質の検査機器の無料開放も、6月末をもって終了しております。

したがって、当給食センターといたしましても、第2学期より外部機関による精密測定検査は、先ほども申し上げたとおり、年に数回程度の微量検出がされていることを鑑み、重要な事業であると認識しており、継続してまいります。給食センター内での独自測定検査につきましては、各課の基準値を超えたことが一度もないという実績と、費用及び事務負担が大きいことを考慮し、今後は終了いたしたく、御理解のほどお願いするものでございます。

これにつきまして、何か御意見などあれば賜りたいと存じます。よろしくお願いたします。お願いいたします。

【久保委員】 二中の久保です。よろしくお願いたします。

今のお話を聞いていて、これまで検査ずっとしていただきまして誠にありがとうございます。幾つか質問がありますので、差し支えない範囲でお答えいただければと思います。

まず、今回、検査をちょっともう停止したいということについてなんですけど、その理由については、低い値で安定しているというふうにおっしゃっていたんですけど、それがどれくらい低いのかというか、継続して口に入っても大丈夫な量であると判断される基準があって、それに基づいてのことでしょうか。

【事務局】 御質問の内容に関しましては、まず国が定めている放射性物質の基準値なんですけど、国の基準では一般食品、こちらが100ベクレル、牛乳が50ベクレル、乳児の食品が50ベクレル、こういう値になっております。実際に今、国立市で外部機関にお願いしてやっている検査ですが、非常に精度が高くて、0.9ベクレルとか、1.2ベクレルとかという数字なんですけど、それを超過すると検出されたということで、産地の変更や献立変更を行っております。

一方、独自検査、国立市の給食センターで行っている検査につきましては、大体2から3ベクレルが検出されているんですけど、検査機器の中では検出されずという値のところに該当するというので、産地変更などは行っていないという状況でございます。

【久保委員】 ありがとうございます。その件なんですけど、事前に外部に委託している検査については、食材が次の月のものということなんですけど、ここで行っている検査というのは、その日、口に入るものを検査しているわけですよね。

これが今まで出なかったというのはすごいいいことだと思うんですけど、これから先も出ないというのは分からないというのがまず1点あって、それから気になるのは、検査の機械なんですけど、国立市のホームページでは、検体が1キロで、粉碎というか、細かくして検査するということなんですけど、これ毎食、何食分ぐらいというか、1キロ当たり何食の給食に当たるのかということ。これが子供たちの口に入っていくということなので、そこがちょっと気になっているところなんですけど。

【事務局】 まず1点目の今後どうなるか分からないという部分なんですけど、もうこれを言ってしまうと、確かにおっしゃるとおりという感じになると思います。

ただ、先ほども御説明しましたとおり、開始して10年間、1回も出たことがなく、先ほど2から3という話をさせていただいたんですけど、これが例えば極端に言うとも、100なんてことは当然あり得ないというふうに認識しておりますので。

ちょっとなんですけど、例えば放射能の基準値に厳しいと言われている生協さんなんか

も調べてみますと、例えば生活クラブさんですと、一般食だと10ベクレルとか25ベクレルとか50ベクレルとかあるんですね、基準値として。東都生協さんですと10ベクレル、コープデリ連合さんですと10ベクレル、日本生協連、コープですと20ベクレルというような数字がございます。

ですので、今お話ししました、10年間、2から3で収まっているという部分では、なかなかこの10までいくことはないのかなとは。

訂正です。2から3は検出限界値で、それを上回ったことがないという形になります。だから、2から3ということじゃなくて、もっと低い値になるということでございます。

今1キロ当たりという御説明が、大体、中学校、小学校で違うんですけど、二、三人食分をミキサーにかけてペースト状にしてそれを調べるという形と、あと牛乳を5本使って調べているという形で、小、中、あと牛乳と3回、調べているところでございます。

【久保委員】 すいません、ありがとうございます。

あと、ちょっと聞きたいことがあるんですけど、これまでのデータは多分取ってあって、どこかに保管してあると思うので、何か変動というか、こういうときに変動があるとか、高くなるとか、そういうことというのが事前に分かったりとかというのはするのかなというのと、あと、やめるのであれば、結構な負担だと思うので、今の牛乳5本と3食分ぐらいというのを毎回量るといのは大変だと思うので、もし御負担だということであれば、最近出ていないということで、やめたいというのも理解はできるんですけど、こういったことがあった場合に再開するという基準というか、定義というものもしていただけたら、一応、保護者としてはありがたいと思うんですけど、それについては決まっていますでしょうか。

【事務局】 すいません。傾向につきましては、検出限界値を超えていないので、実際のところ幾つ入っているかというのが分からないという。検出限界値以下であるということとは分かるのですが。なので、傾向というのはつかめないというところでございます。

【事務局】 あともう一つ、再開の基準と言ったらおかしいんですけど、先ほどちょっと御説明したんですが、保育園とかほかの分も含めましてやっているところなので、それについては、環境政策課というところがやっておりましたので、今申しいただいた分に関しましては、再開する基準を設けたほうがいいんじゃないか、それは確かに、何かあったときは、それは必要だと思いますので、それはちょっと協議をさせていただければと思います。

【久保委員】 すいません、ありがとうございます。いろいろ聞いちゃってすいません。

2019年の廃炉作業で1回数値が増えたみたいな話とかも聞いたりするので、例えば仮に、こういうことがあったみたいだって、そのときに増えそうだなみたいなのが事前に分かれば、いつでも量れる状況であれば安心かなとは思ったので、何かうまいことやっていただけたらありがたいなと思います。

以上です。

【事務局】 ありがとうございます。実は測定している機械に関しましては、給食センターが借りているものじゃなくて、持っているといいますか、買ったものなんですね。ですので、どこかに返すというわけではないので、保守点検さえしっかりしていれば、いつでも使えるかなと思っておりますので、その辺も含みおきながらやっていきたいと思えます。

ほかに何かございますでしょうか。それでは、よろしいでしょうか。

それでは、最後に、報告事項に入ります。

(1)「(仮称) 国立市立学校給食センター」食育ビジョン(素案)について、事務局から報告をいたします。

それでは、食育ビジョンの素案につきまして、その概要を、ポイントを絞って御説明いたします。

まずは前段として、この素案に至った過程について、簡単にお話しさせていただければと思います。

本素案は、私も所属しています新学校給食センター開設準備室の職員を事務局として、給食センター栄養士が中心となって、市役所の他部署の栄養士、各学校の食育リーダー、担当教諭、またアンケート形式で、食に関連している事業などを行っている、また計画がある部署からも広く意見や要望を受けた後、たたき台を作成いたしました。

その後、食育に識見を有している学識経験者にアドバイスをいただいた上で、庁内検討会に諮り、若干の修正を加えました。

それをもって、市長をはじめとする理事者3名に素案の御説明をし、その際に、言い回しなどの文言整理や色合いについてなど幾つか御指示をいただきましたので、修正できるものは修正いたしました。

では、表紙を2枚おめくりいただいて、1ページを御覧ください。第1章として、今回

のビジョン策定の背景について記述してございます。

学校給食センターにおける食育基本法及び学校給食法が掲げる学校給食の7つの目標を指針とし、児童生徒に対する食育の取組を進めてまいりましたが、国立市の学校給食センターの食育における特色や独自の取組については、まだ、これまで体系化し計画としてまとめることができておりませんでした。

新しい学校給食センターは、調理場の様子がよく分かる見学通路や魅力的な展示スペースなどを設置し、施設見学や試食会を通じて、児童生徒や保護者だけでなく市民の皆様を積極的に受け入れ、市の食育の拠点の一つとして生まれ変わる事となっております。このことを契機とし、学校給食センターとして、これまで以上に積極的に食育を推進するために「給食センターの食育ビジョン」を策定し、時代の変遷や国立市の地域性や独自性も踏まえ、食育の方針と具体的な取組について取りまとめることといたしました。

次に、2ページから3ページでは、「第2章 国立市の現状と課題」を項目として、食に関心を持ち、望ましい食生活を実践することが必要と、共食や食を通じた交流の機会を増やし、家族や地域のつながりを深めることが必要と、食の情報発信、環境整備が必要という3つの視点に絞って記述しております。

4ページから16ページでは、「第3章 給食センターの食育ビジョンのねらいと国立市の食育の取組」として、4つのテーマに分けて記述しております。

まずは4ページから5ページでは、1として、現代社会の状況を勘案した現状と課題を考察し、次に、その課題の解決に主眼を置いた食の大切さを知ろう、食を楽しもう、食に関心を持とうという3つの狙いを定め、さらに2では、持続可能な開発目標との関係について、「食品安全」や「食品ロス」などの食に関する社会的な課題と関連する分野も多く含まれることを鑑み、食育の推進がSDGsの目標達成に貢献していることを意識しつつ、後述しているそれぞれの取組を進めていけるよう記したところでございます。

なお、6ページ以降に記述している各項目には、関連するSDGsの目標アイコンを表記してございますが、内容と直接的に関連するアイコンはもちろんですが、一見、関連性があまり感じられなくても、日本全体や世界全体を通して、グローバルな視点で関連づけられると思われるアイコンもひもづけてございます。

6ページから13ページでは、3として、「生きた教材」である学校給食を活用した食育の取組について、先ほど申し上げた3つの狙いを基に、おのこの取組を整理して、具体的に記述しております。

現在も行っている取組も多々ございますが、7つの事業に関しては、新しい学校給食センター開設を鑑みての新規や今後拡大していく事業となっております。

次に、14ページから16ページを御覧ください。ここでは、新しい学校給食センターの施設を活用した食育の取組や給食センター栄養士と各部署が連携して行う食育の取組を7項目にわたって記述しております。

新しい学校給食センターには、最大80名収容可能で、講師台にキッチン設備がある「会議室兼ランチルーム」や、給食の試作用にキッチン設備が2台ある「キッチンルーム」がございます。現在、市役所の各部署で行っている食育の取組を新しい学校給食センターの施設を活用して行うことや、新しい取組を給食センターの栄養士と各部署が連携して行うことで、各都市や縦割りではなく、横断的に連携、協力し合うことで、老若男女問わず、市全体の食育の拠点化を目指してまいります。

最後に、今後の大まかなスケジュール感でございますが、素案の段階で、去る15日に、各学校児童生徒の御家庭宛てに「新学校給食センター通信」を毎学期ごとに配付しておりますが、この通信にビジョン（素案）に関して御意見などをお寄せいただきたい旨の記事を載せました。

また、同日にホームページ及び市の各施設において、8月5日を期限として、パブリックコメント募集も開始しております。

さらに、来る28日木曜日の夜と30日土曜日の午前中に、市民意見交換会も開催してまいります。

このほか、市議会議員各位にも素案をお示しし、御意見などを伺っているところでございます。

このような幾つかのチャンネルで広く市民の皆様から寄せられた御意見などを踏まえ、素案から案へと整備してまいりたいと考えてございます。

御報告は以上となります。

今の御報告につきまして、御質問、御意見などありましたらお寄せいただければと思います。

【七条委員】 医師会の七条です。15ページのところに、何かルッカ市及び北秋田市の郷土料理の提供って書いてある。ちょっと細かなことですが、これって何か、そのルッカ市を選んだり、北秋田市の郷土料理を学校給食で提供するって、何か理由があるんでしょうか。

【事務局】 ルッカ市は今、お互いの市長同士が相互訪問をしたりという交流都市になっているんですね、イタリアのルッカ市。ですので、そこに載せさせていただきました。

あと北秋田市は、もう昔から、昔は合川町と言ったんですが、最初は子供たちのホームステイというか、その交流事業が始まっています、例えば今度、まと火があるんですかね、多摩川で花火、火の。それも北秋田市ということで、そこも友好都市ということで、この2つは、その都市ということで選んでございます。

【七条委員】 ありがとうございます。あと、16ページのところにシダックスと。今度、シダックスさんが調理業務をやるわけなんですよね、これ見ると。

現行では、調理員さんが何人で今やっていますか。調理師が第一給食センター26人、それから第二給食センター18人で、44人ですか。

このシダックスさんがやる場合にも調理師の数というのは同じような人数でやるんでしょうかというということと、もう一点は、今きちんと2か月に一遍とか毎月、ノロウイルスの検査とか細菌性の便検査をやっていますけれども、この新しく給食センターができた場合に、その辺の衛生管理はどうなっているのかをちょっと教えてください。

【事務局】 まず、今の現有人数より多いか少ないかという部分なんですけど、今、汚染地域、非汚染地域関係なく、縦横無尽と言ったらおかしいんですけど、調理員さん動いている形なんですけど、新しい給食センターは、もう汚染地域から非汚染とか、それぞれ逆とか行けない状態になります。もう一方通行になりますので、そういう意味では、人が多くなくちゃ回せなくなってしまうので、私が今聞いた話では、若干人は多くなると聞き及んでおります。ですので、今雇われている、こちらで働いている方よりも多くなるのではなかろうかという話は聞いているところでございます。

あと、各種ウイルス検査に関しましては、それはもう必須ですので、これは要求水準書でも挙げさせていただいておりますので、しっかりやっていただけるようになってございます。

以上です。

【七条委員】 ありがとうございます。

【事務局】 久保委員。

【久保委員】 二中の久保です。よろしくお願ひします。度々すいません。幾つかあるんですけど、まとめたほうがよろしいですか。

【事務局】 頑張ります。

【久保委員】 何かずっと前から、新センターができるときから、一応こういうものがないというふうに市民の皆様からもいろいろ要望書とかあって、このように形にしていたことを本当にありがたく思います。本当に忙しい中、ありがとうございます。

中身に関してちょっと質問なんですけれども、まず、8ページの手作り給食の充実とあるんですけれども、この手作りに関して何か定義があれば教えていただきたいということが、まず1点です。

それから、11ページなんですけど、食に関心を持つという(1)なんですけれども、これまで本当に保護者が参加させていただける非常に少ない自治体だというふうに国立市は聞いておまして、給食センター運営審議会をはじめとして献立作成委員会とか、いろいろと意見を吸い上げる機関をつくっていただいているんですけれども、この保護者参加型でみんなで作る学校給食とあって、この食に関心を持つというところで何か新しい意見を吸い上げる機関であるとかは、ちょっとお考えになっているのであれば、お差し支えがない範囲で教えていただきたいということが2点目です。

それから、もう一点が下の(2)です。地産地消の推進とありまして、先ほどの議題にありました、こちらの「くにたちの学校給食」にもあったんですけれども、国立市の地場産野菜の使用量が年々増えていて、これは非常にありがたいと思うんですけれども、センター長もおっしゃっていましたが、出来不出来があるという中で、ちょっと全部100%を国立市内で賄えないとは思っているので、そういった場合のリスクを分散する方法であるとかのバランスとかですね。非常に難しいと思うんですけど、現実的な上限があるとかないとか、そういったことで、今の範囲でもし分かることがあれば教えていただきたいというのが3点目です。

4点目は、13ページなんですけれども、(7)の「こだわりの低温殺菌ビン牛乳」とあって、これは、この東毛酪農さんに見学だったりとか、学習する機会がもし与えていただけるのであれば、ぜひお願いしたいという、これは要望なんですけど。瓶の牛乳とパックの牛乳、全く味が違ったのが私としては非常に衝撃的で、コロナだったからパック牛乳を味わうことができたという面もありまして、これはぜひ比べてみてほしいというのが要望です。

それから質問に関しては、16ページなんですけど、(7)シダックスと連携した食育の推進とあるんですけれども、この中に食物アレルギーのお子さんを持つ保護者の方を対象

にとあるんですけど、これも要望になっちゃうかなと思うんですけど、おじいさん、おばあさんの世代で本当にまだ全然分からない方もいて、何かちょっとずつ食べれば大丈夫みたいなことを言っている人も中にはいるんですよ、本当にいまだに。なので、そういう本当に、地域の方になるのかな、分からないんですけど、ちょっと広く、間口を広くしていただいて、直接の保護者さんというよりは、周りの方も受け入れていただけたらありがたいなというところです。

それから最後、17ページの第4章になるんですけども、足がかりとして新しい給食センターの愛称を「カムカムキッチン」といたしましたというのはとてもかわいくていいのかなと思うんですけども、新センターの開館についてなんですけど、何か以前、案で見せていただいたときは、何だろう、何か給食センターという感じはしなくて、ごみ処理場っぽい感じのイメージに近かったんですけど、この外観についても、カムカムキッチンのこのコンセプトに基づくものに変えていただけるんでしょうかという、これが以上です。

【事務局】 栄養士の久保です。手作り給食の定義だけお答えします。定義というのは特に決めていないんですが、皆さんも頼りがちな冷凍食品、例えばコロケだとかハンバーグ、ギョーザだとか肉だんごというのは、なかなか作るよりも冷凍食品に頼りがちで、給食でも冷凍食品に今は頼っているところなんですけど、今後新しい給食センターができたときには、そういうものも手作りしていきたいなと思っております。

【事務局】 答え難しいんですが、保護者参加型のみんなで作る給食というところなんですけど、今おっしゃられたように、この審議会をはじめ献立作成で、皆さんアンケートを取ってきていただいておられますので、お子様たちの実情の声が聞こえております。それを参考に栄養士が非常に役立っているというお話を聞いております。

そのほかに、ここには書いていないんですけど、これから、より試食会が増えていくかなというか、積極的にやっっていこうかなと思っていますので、増えていくのかなと思っておるんですが、当然、試食会やっていただいて食べていただいた後にはアンケートって書いていただくんですけど、そのアンケートでお寄せいただいた御意見なども、特別に調理員も含めてみんなに回覧していますので、それも今後の参考にさせていただくという部分と、あと保護者様というよりは、お子様の意見をより反映させるために、今もやっていないわけじゃないんですけど、配膳員さんから届けられる声というのは非常に私たち大切だと思っております。しよせん、私も含めて栄養士も、調理員も、このセンターから出ない部分でありますので、子供たちと直接接するのは配膳員さん。配膳員さんに、おいしかっ

たとかどうだったという言葉が寄せられたものは、こちらに日記みたいな感じで来ます。それもやっぱり栄養士も私もしっかり読んでいますので、そういう部分では、保護者というよりはお子様の意見というのも反映しながらやっていくというところで、特に今お話ししました試食会に関しては積極的な態勢、あと、お子様の生の声を聞く。今度は新しい給食センターになれば、栄養士さんもいろいろ学校に出向いてもらおうと思っていますので、そこでお子様の意見も聞けるかなと思っています、そこで食に関心を持っていただきながら、おいしい給食を作っていきたいなというふうに考えているところでございます。

あと地場野菜に関しましては、確かにリスクの部分であるかと思えます。大体、年間の予定を出しているわけではなくて、翌月使用するのを、まず食材をお示しして、そこで皆さんに出していただけるものは何かというと、毎月、調整会議開いているんですね。ですので、3か月、4か月前に予定したものはなくなることはないという形になってございます。

先ほどもちょっと申し上げたんですが、今、提供先が非常に少ない状況の中で、今年度は若手農家の方に声をかけておりまして、もうちょっと農家提供先を広げていこうかなという気持ちでいます。

今、ある程度円滑に進んではいるんですけど、新しい給食センターには最新の設備が入りますので、今までの厨房機械では使えなかったものに関しましても、若干使えるようになるかなと思っておりますので、そういうところも含みおきながら、あまり、全てが地場野菜ということは不可能なんですけど、少しずつでもやっぱり。

例えば地場野菜で、市内から持ってくるということはガソリンを使わないということになりますので、CO₂削減、それもSDGsの関連にもなってきますので。あとは、使い回しできる籠に入れてきていただいておりますので、段ボールなんかも使っていませんので、そういう部分ではSDGs、循環型社会的に貢献していたと思っておりますので、これについては積極的にやっていきたいというふうに思っております。

あと、御要望いただいた牛乳の件ですね。東毛酪農、ちょっと群馬県なので遠いんですけど、確かに過去の視察で群馬県まで行っているというところも書いてありましたので、本当に1日になってしまうかもしれないんですけど、そこも検討の一つかなと思って。あとは、ほかに牛乳をおいしく飲んでいただく、試食会じゃないんですけど、というのも、この場でできればなどは、何か機会があればなどは思っております。

あと、アレルギー対応とか講習会とかに関しては、あくまでも、これは学校給食におけ

る食育ビジョンなので、ここまでしか書いていないんですけど、別にシダックスさん、老若男女問わずというふうに考えておりますので、大人も子供も、今おっしゃられたおじいさん、おばあさんも含めてということの認識で、御要望は伝えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

ほかにございますでしょうか。はい。

【七条委員】 医師会の七条です。この食物アレルギーの対応って、どこまでやっていて、鶏卵、牛乳、小麦程度までやるんでしょうか。どの程度まで除去食、その代替食までやっていただく予定になっているんでしょうか。

【事務局】 まずは乳、卵の除去から始めます。その後、必要に応じて拡大していこうと思っております。

【七条委員】 今のところは、じゃあ乳と卵ね。

【事務局】 はい、そうです。

【七条委員】 あと今、すごいナッツ類が増えてきているんですけど。で、たしか学校給食で今、ナッツ類出していなかったですよ。出ていましたっけ。

【事務局】 出していません。

【七条委員】 ですよ。だから、ただ、これからやっぱり時代に即応して、その食物アレルギーの対応。今、御存じだと思いますけど、やっぱり一番多いのは鶏卵、その次、牛乳、その次、小麦、4番目に今ナッツ類が挙がってきているんですけども。

今の現状は、食物アレルギーの子は、給食見て、これ食べれないよねと。それ食べれないから、自分でお弁当を持ってきたりとか、そういう対応になっている。代替食が一切なかったんだけど、今度のやつは、そういう代替食を一応、乳と鶏卵に関してはやっていただけるという現状での解釈でよろしいですかね。

【事務局】 はい、そうです。

【七条委員】 ありがとうございます。

【事務局】 ほかにございますでしょうか。はい。

【久保委員】 二中の久保です。よろしく申し上げます。今の七条先生のお話にもあったんですけども、その新センターで代替食を出すということになった場合ですとか、あとはアレルギー対応食ということなんですけど、もし、何というんですかね、今の市内の子供たちというのは多分、先生方もエピペンの使い方とか検証していらっしゃるというこ

とだったんですけれども、その新センターになってからも、そのような、何ていうんだろう、体制というのは維持されていくのでしょうか。また、より強化されるのでしょうか。

【事務局】 エピペンですかね。そうですね。給食センターは独自で主催している分であつた、教育指導支援課のほうで、教諭にエピペンの研修とかですよ。分かりますか。

【食育リーダー代表 代理】 毎年組み込まれているので、これはもう継続して行われると思います。

【七条委員】 確認なんですけど、僕が前、エピペンの講習会で呼ばれて、4月だったかな、春休みに小学校、中学校の全教諭を対象に一応、講習させていただいたことがあつて、その後、今、都立小児総合医療センターのアレルギー科のエducatorという専門の看護師が、たしか、していると思うんですけど。

ただ、現状を言うと、年に1回だけ、あれやって、本当にエピペン打てるのかというのが正直なところあつて、あれ、やっぱり繰り返しやらないといけないので、せっかくこの新しい給食センター。でも給食センターの問題じゃないですね、これね。教育委員会の話かな。

だけど、現状は、正直言って、言っちゃ悪いけど、何かちょっとお寒い状況。年に1回の講習で、学校の先生が、その場で打つことをためらわずにできるかということ、かなり厳しいと僕は思っている。やっぱり養護教諭の先生とか担当の先生で、きちんとそういう子供を受け持ったことがあつて、やったことがあるという先生じゃないと、なかなかできないというところはありますけど。すいません、これ給食センターの話じゃなくて、全然これ、ちょっとオミットしてもらっても結構ですけれども。

【事務局】 今の話に関しましては、教育指導支援課というところになるんですが、そちらのほうにエピペン、今後も重要性増してくるのは、それは認識もしていますので、充実できるかということは、今こういうお話があつたというのは情報提供させていただきますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。はい。

【久保委員】 そうしたら、アレルギー関連なんですけれども、自校で給食を作っているところは必ずアレルギーの除去食のときは手渡しで、栄養士さんなり、決まった方が、その本人に渡す、担任も確認する中でやってやっているんですけれども、今の現状、配膳員さんは2人しかいなくて、そういう方が各校に配置されるのでしょうか。

【事務局】 アレルギー食の想定する流れとしては、調理員から配送員、配送員から配

膳員、配膳員から学級担任のような流れを想定しています。

【事務局】 ほか、ございますでしょうか。

よろしければ、次に移ります。

それでは、報告事項の2になります。国立市立学校給食センター整備運営事業計画の進捗状況について、教育施設担当課長から御説明をいたします。

【事務局】 皆様、こんにちは。給食センターの建て替えを担当しております、国立市教育委員会新学校給食センター開設準備室のシマザキと申します。よろしくお願いたします。

現在、国立市では、令和5年2学期の稼働に向けまして、老朽化した給食センターの建て替え事業を行っているところでございます。本日は、新しい学校給食センターについて皆様に御説明をさせていただきたく、お時間をいただきました。

お手元でございます「新学校給食センター 説明資料」、こちらのほうを御覧ください。本日お配りしておりますこちらの資料は、施設の特徴や設計に関する資料となっております。こちらについて、要点を中心に御説明をさせていただきたいというふうに考えております。この御説明を聞いていただきまして、疑問点ですとか、こんなセンターになったらいいなという点がございましたら、後日でも結構でございますので、表紙に書いてございます連絡先に御意見や御質問いただければというふうに考えております。

新たに委員になられた方もいらっしゃるかと存じますので、給食センターの建て替えの方法について簡潔に触れさせていただければというふうに考えております。

現在の給食センターは老朽化が進んでおり、また衛生管理などの機能の向上が求められてございます。そのため、新しい給食センターは、従来の市が直接建て替えや調理を行う方法とは異なり、民間事業者の専門的な技術やノウハウ等を活用して、よりよいサービスを提供するため、PFIと呼ばれる新たな手法を採用して建て替えを行っているところで

す。

具体的には、市のチェックの下、調理、設計、建設などにつきまして、専門的な知識、技術を有する企業が実施しているというところでございます。

なお、献立の作成や食材の発注等、事業の根幹となる業務につきましては、従来どおり、市が実施主体となって行っております。

このような取組により、次に御説明するような機能の向上を図ることができるというふうに考えてございます。

資料のほうを1枚おめくりいただけますでしょうか。1ページ目の新しい学校給食センターの特徴についてを御覧ください。

施設が新しくなることにより、床に水を落とさないドライシステム、食材調理の動線を一方通行にすることによる衛生管理の向上、現在は提供できていない、先ほどからお話に出てございます食物アレルギー対応食の提供について御紹介をさせていただいております。

また、1ページ目の右下の内観イメージパース図にあるような見学通路の整備による食育機能の向上や手作り給食の充実、災害に対する備えについても御紹介をさせていただいております。

続きまして、2ページ目を御覧ください。2ページ目の右側の地図にあるとおり、新しい給食センターの建設予定地は、泉の国道20号線付近になってございます。

3ページ目以降は各種図面となっております。3ページ目から順に、全体の配置図、4ページ目が地下、5ページ目が1階平面図、その後、6ページ目が2階の平面図となっております。

5ページ目のほうを御覧いただきたいんですが、こちら1階の図面でございます、この1階が給食の調理を行うスペースで、6ページ目の2階が見学通路やランチルームなどの見学のためのスペースとなっております。

ページが前後いたしますが、7ページ目のほうを御覧ください。現在の給食センターでは調理工程ごとに部屋は分かれておりませんが、新しい給食センターでは、調理工程ごとに部屋を分けつつ、食材の搬入から調理済食品の配送までが一方通行になるように配置をすることで、食材調理の動線の手戻りによる交差汚染の防止を図っていくというふうな計画でございます。

続きまして、8ページ目以降では、施設の各部屋の役割を御紹介しております。

幾つか例を御紹介させていただきますと、8ページにあります荷受室、検収室、下処理室では、肉・魚・卵と野菜の部屋を分け、食品の交差による感染を防止してまいります。

9ページの炊飯室では、連続炊飯システムを使用いたしまして、約5,000食分の御飯を炊きます。現在は、非常に大きな釜で、約70キログラムのお米を一度に炊いてございますが、新しい学校給食センターでは、一度に炊く量が約10分の1になり、一層ふっくらした炊きむらのないおいしい御飯が提供できるようになるということになります。

また、10ページで御紹介している食物アレルギー対応食専用の部屋を設置するなど、現在の給食センターでは実現できなかった、様々な施設の機能向上を図ってまいります。

11ページ目を御覧いただけますでしょうか。11ページ目の配送室では、ドッグシェルターと呼ばれる設備により、給食の配送出口とトラックを密着させた状態で積出しを行うことにより、外気と一緒にほこり等が入ることを防いでまいります。

そのほかにも、12ページで御紹介している2階には見学通路や展示コーナーを設置し、今まで以上に施設の見学や試食会を受け入れてまいりたいというふうに考えております。

また、多様な人に配慮いたしまして、誰もが使いやすいバリアフリーな施設を目指してまいります。

駆け足になりましたが、御説明は以上になります。冒頭にもお話をさせていただきましたが、御質問等がございましたら頂戴できればというふうに存じております。本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

【事務局】 説明が終わりました。それでは、御質問や御意見ございましたらお願いいたします。

【久保委員】 二中の久保です。よろしくお願ひします。後でメールですればいいのかもしれないんですけど、ちょっとこの場で幾つか質問させてください。

まず2ページ目の建設予定地なんですけれども、ここまで子供たちはどのように向かっていったらいいのか、何か市としてプランはありますかというのが1点です。

それから、12ページなんですけれども、見学通路・展示コーナーとあるんですけども、魅力的な展示スペースってありますが、これについては、例えば市内の小中学生、小学校1年生から中学3年までいるんですけど、誰に対して魅力的なのかとか、どういう展示方法にするのかとか、そういったこと、プランがあれば、市としてどう考えているのかお聞かせいただきたいという点が一つです。

あと、これはお願いというか御提案なんですけど、9ページなんですけど、炊飯室ってありまして、「現在と比較して炊きムラのないおいしいごはんが提供できるようになります」とあるんですけど、恐らく皆さん、今のセンターの炊きむらがどのような状態かは分からないと思うので、今、例えばどういう状態で炊きむらが出て、どうなっているという状態を皆様に教えていただきたいのが1点と、次回の運営審議会で、もしお差し支えがなければ、このセンターの現状、築50年のセンターの実情というのは見せていただけたらありがたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

【事務局】 御質問ありがとうございます。

まず、子供たちがどのようにしてこちらのセンターまで来るかというふうなお話なんで

すが、市のほうでバスの契約を行っておりますので、例えばそのバスの方法を使ってお越しいただくとか、そういったことはあるかというふうに考えております。

続きまして、展示プランのお話についてなんですが、今現在、建設を進めているところでして、どんなプランで展示をしていけば興味を持っていただけるか、そういったところを今後も考えていきたいというふうに考えているところです。

【事務局】 調理の青木です。回転釜で炊く御飯の炊きむらについてなんですけど、現状は回転釜の蒸気釜というので御飯を炊いております。第一センターの場合の例に取りますと、70キロの米を1つの釜で炊くのが最大限になっていて、現在、1人当たり140グラムぐらいの御飯を提供するのに、70キロ、アッパーラインぎりぎり炊かざるを得ない状態で炊いています。

なぜそれが70キロ以上が炊けないかといいますと、蒸気の圧力が回転釜のところに行くのに、各回転釜ごとに均等には行かないんですね、蒸気って性質上。圧力がかかり過ぎてしまう釜とかからない釜というのが絶えず起きていまして、それを絶えず時間ごとに圧力計を見ながら炊いているため、時には米の芯の部分、釜の真ん中の中心部分が、ちょっと芯があるんじゃないかなという炊き方に仕上がってしまうことも、何年か前には経験値としてあります。

それをなるべくなくするために、炊くときにへらを使って、人力で均等に火が通るようにするんですけど、米が水をもう吸って水分がほとんどなくなる限界値ぐらいまで人力でやるんですけど、それ以上やってしまうと、今度、米の釜の周りに白い、何ていうんですかね、ひれというのか、焦げ目みたいなのがどんでんできてしまうので、その辺までにして、蓋を閉めて、蓋を閉めたままだけにしますと、横からまた圧力が、米の圧力というのが窯から少しずつ漏れてきて、結局また、それは炊けなくなってしまうんですね。なので、バケツに水を入れて。おもしろがないので、バケツに水を入れることによって、おもしろしております。この水も、少なくて軽いと、やっぱり炊けない原因になってしまうので、その辺も、かなり多い水で蓋をして、時間になったら、蒸気を止めて蒸らして仕上げるという炊き方をしています。

なので、出来上がった御飯は、回転釜の縁のほうと中心部では、やはりそこに出来栄えの差ができてしまって、それをスコップみたいなようなものでかき混ぜながら量って提供しているということで、どうしても、何というんですかね、このライスロボットみたいなもので少量ずつ作っていくのに比べると、炊きむらみたいなものはできてしまうのは仕方

がないのかなと思っております。

以上です。

【事務局】 よろしいでしょうか。

ほか、ございますでしょうか。お願いします。

【七条委員】 医師会の七条です。13ページの浸水対策のところについてお聞きします。

これ、今回の新しいセンターが、給食センターできる前から、もうかなり審議されていたと思うんですけど、具体的にこの浸水対策って、今すごいゲリラ雷雨がありますよね。時間当たりに何ミリぐらいまでは想定しているとか、そういう対策上、ここまでは大丈夫だよみたいな感じで思って設計されたのでしょうか。

というのは、よく想定外、想定外って言葉が使われ……。その想定というのはやっぱりとても大事なことで、その想定外のことがこれからも起こり得るわけだけど、その辺、具体的には、時間何ミリぐらいで降ったら、それ以上だと駄目だよとかいうのは想定されているのでしょうか。

【事務局】 御質問ありがとうございます。

まず、こちらの浸水対策としては、国の京浜河川事務所のほうで想定している浸水として、まず多摩川の決壊というのが一番大きな理由としてあると。どのぐらいまで降ったら多摩川決壊してしまうかというふうなところにつながってくるので、具体的に、それ以外の要素だと、何ミリまで降ったら浸水してしまうというふうなところではないんですが、もし多摩川の流域に大雨が降って堤防が決壊してしまうというふうなことになった際に、その浸水の度合いとして、1.4メートルの高さ、そこまでは調理場に水が入ってきませんというふうな計画として、50センチの盛土と、あと、そこから90センチの基礎高、こちらをつけているというような、そういった形になっております。

【七条委員】 具体的に何ミリとは、なかなか想定できないということですね。

【事務局】 そうですね。ひとまず、例えば流域に四百何ミリ降った場合に、それで結果として堤防が決壊してしまった、それに対しての浸水というふうな形になるので、何ミリで災害になる、浸水するかというふうな形の想定は、現在のところ、していないというふうな形になります。

【七条委員】 ありがとうございます。

【事務局】 ほか、ございますでしょうか。はい。

【松浦委員】 三中の松浦です。お願いします。すいません、建築のこととはちょっとずれてしまって申し訳ないんですが、11ページのところに、コンテナ室、洗浄室と書いてあって、残菜とかがすごく私いつも気になっていて、残菜調査をクラス単位で行うことができるようになりますというふうに書いてあって、すごくこれはいいななんて思って今読んでいたんです。何かすごくお手数になってしまうとは思いますが、やはり子供たちが実際にどれくらい残したかというのを本人たちが知ることが大事だなと考えています。

ですので、本当に例えばある日の給食とかだけでもいいですし、何かしらの形で子供たちが、例えば周りのクラスと比べて僕たちのクラスはこれくらい増えているとか、逆に少ないからたくさん食べているぞとか、そういうモチベーションとかにもつながるかと思えますので、そういつて子供たちが知るように、何かしらのことができたらいいなと思えます。要望です。お願いします。

【事務局】 おっしゃるとおりだと思いますし、この残菜って、先生にも非常に有益な情報になっているようです、校長先生も含めて。いろんなクラスの状況も残菜から見えてくるという部分も副次的にあるみたいですので、積極的に活用していきたいなと思っておりますし、情報提供もしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほか、ございますでしょうか。

それでは、特にないようですので、次に移ります。

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。

次回は9月22日木曜日、午後2時からとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これにて第1回学校給食センター運営審議会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —